

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年9月9日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 佐藤 了

## 解散届

（1）その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
おしぶち礼子後援会	長崎市国分町8番3号	押渕 礼子	平成27年8月25日